## 本人通知制度に登録して不正取得を防止しましょう

▼問合せ　町民課　☎62－2154

**本人通知制度とは（無料）**

住民票の写しや戸籍謄本等が、代理人や第三者の請求により交付された場合に、事前に登録された方に対し、交付した事実をお知らせする制度です。

不正取得が発覚し、実際に犯人逮捕にいたったケースもあります。

**登録できる方**

- 町に住民登録がある（あった）方
- 町に本籍がある（あった）方

**通知対象となる証明書**

住民票の写し、戸籍謄本、戸籍抄本、戸籍の附票など

**登録に必要なもの**

- 印鑑・運転免許証など本人確認資料

※代理人及び第三者への証明書の交付をできなくする制度ではありません。

# 医療・保険・年金

## ご注意ください　こんな場合は保険証が使えません

▼問合せ　町民課　☎62－2154

国民健康保険に加入していても次の場合には、保険証が使えません。

**病気とみなされないもの**

健康診断、人間ドック、予防注射、美容整形、歯列矯正、正常な妊娠出産、経済上の理由による妊娠中絶、軽度のシミ、アザ、わきが等

**ほかの保険が使えるもの**

- 業務上（仕事や通勤中）の病気やケガ
  ↓『労災保険の対象』です
- 前勤務先の保険が使えるとき

**保険給付が制限されるもの**

- けんか、泥酔などによるケガや病気
- 故意の事故や犯罪によるケガや病気
- 医師や国保の指示に従わないとき

## 国民年金保険料　免除制度

▼問合せ　川越年金事務所　☎049－242－2657

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除となる「保険料免除制度」や猶予となる「納付猶予制度」があります。

令和2年度の免除申請は、7月1日（水）から申請可能です。承認期間は、**原則7月から翌年6月**までです。

制度の詳細については、お問い合わせください。

## 国民年金保険料　前納（割引）制度の金額が決定しました

▼問合せ　川越年金事務所　☎049－242－2657

令和2年度国民年金前納（割引）制度の金額が決定しました。

**○基本となる納付月額**

令和2年度　16、540円
令和3年度　16、610円

**令和２年度国民年金保険料前納金額及び割引額**

| | 口座振替 | 割引額 | 納付書・クレジットカード納付 | 割引額 |
|---|---|---|---|---|
| ２年前納（令和２年度＋令和３年度） | 381, 960円 | 15, 840円 | 383, 210円 | 14, 590円 |
| １年前納（令和２年度） | 194, 320円 | 4, 160円 | 194, 960円 | 3, 520円 |
| 半年前納（令和２年度） | 98, 110円 | 1, 130円 | 98, 430円 | 810円 |

**嵐山町スポーツ少年団　団員を募集しています**

| スポーツ少年団代表者 | 活動種目 | 主な活動場所 | 活動日 | 活動時間 | 問合せ | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 嵐山ライナーズ 田中重喜 | 少年野球 | 志賀小グラウンド 花見台グラウンド | 土、日、祝 | 8:30～12:30 | 田中照子 | ☎62-4191 ☎090-1439-5647 |
| 嵐山ウイングス 関根一樹 | 少年野球 | 菅谷小グラウンド | 土、日、祝 | 8:30～12:30 | 石井　章 | ☎63-0287 ☎090-3530-2910 |
| 嵐山町サッカー 畝迫昌和 | サッカー | 総合運動公園 | 土、日、他 | 8:30～12:30 | 畝迫昌和 | ☎62-5668 ☎090-3409-7209 |
| 嵐山ガッツJr 冨岡文雄 | バレーボール（男・女） | 菅谷小体育館 | 水、金（高学年） | 17:30～20:00 | 江森不二男 | ☎62-6982 ☎090-1553-7648 |
| | | | 土、日、祝 | 9:00～12:00 | | |
| 武蔵嵐山少林寺拳法 岡本幹夫 | 少林寺拳法 | B＆G海洋センター | 土 | 13:00～15:00 | 岡本幹夫 | ☎62-3439 ☎090-1767-6409 |
| | | 北部交流センター | 水 | 18:00～20:00 | | |





## 嵐山渓谷バーベキュー場の復興に向けて

～バーベキュー場応援プロジェクト～

▼問合せ　総務課　☎62－2151

復興後の様子

災害時の様子

昨年の台風19号で被災したバーベキュー場の復旧のために寄附金を募集したところ、87名の方から計116万6千円の心温まるご寄附をいただきました。この寄附金を活用して、バーベキューのトイレの修繕などを実施し、営業を再開できる状態となりました。応援していただいたみなさん、本当にありがとうございました。ここでは、町広報紙コースに、ご寄附をいただいた方をご紹介します。（五十音順）

埼玉縣信用金庫　様
佐藤英志　様
太陽グリーンエナジー株式会社　様

## ご寄附をありがとうございました

▼問合せ　総務課　☎62－2151

令和元年度下半期に次の方からご寄附がありました。ご趣旨に沿い、有効適切に活用させていただきます。

■すまいるクラブ　様　50、277円
■太陽インキ製造株式会社　様
　キャラクターバッグ108個
■匿名希望　100、000円
■菅谷婦人会　様　20、872円
■匿名希望　100、000円
■亀田和行　様　30、000円
■太陽インキ製造株式会社　様
　名刺入れ・写真立て180個
■岡田光弘　様　30、000円
■根岸福壽　様　50、000円
（受付順）

# 消費者コーナー

## 中古車購入契約のトラブルすぐキャンセルしたのに…

▼問合せ　企業支援課　☎62－0720

買い替えを視野に入れて中古車販売店で今の車の下取り価格を査定してもらった。販売員から色々と説明を聞くうちに、すぐにでも買い替えたくなり、注文書（契約書）に必要事項を記載し、内金として1万円を支払った。家族に反対されたのでその日の内にキャンセルを申し出たが、価格の30％の解約料を請求された。

中古車購入契約について、すぐに解約を申し出たのに拒否された、高額な解約料を請求された、一部支払った金銭を返してもらえないといった相談が寄せられています。自動車の購入契約にはクーリング・オフ制度の適用はないので、一方的な契約解除はできません。契約成立前であれば、購入申し込みを撤回できます。ただし、申し込み以降の実費（車庫証明申請手続等）は支払う必要があります。契約成立後の解約については、原則、消費者・事業者双方の合意が必要となります。

契約成立日について、JU*中販連の自動車注文書標準約款（以下、標準約款）では①車の登録がなされた日②注文によって車両の修理・改造・架装に着手した日③車両の引き渡しが成された日のいずれかの最も早い日で契約成立となります。標準約款を使用しない、独自の規約を設けている事業者の場合は、その約款に書かれた条件の日、クレジット利用の場合はクレジット契約書に定められた日が契約成立日です。

また、注文書（契約書）とともに幾らか支払いを求められることがありますが、手付金、内金、申込金など名目によって契約成立可否（返金可否も）が変わってくるので、支払う前に事業者に確認が必要です。

＊JU中販連…一般社団法人日本中古自動車販売協会連合会

**【消費者へのアドバイス】**

①契約を急かされても即決は控え、注文書（契約書）や約款をよく読み、契約成立時期、解約条件、解約料、保証制度などを必ず確認しましょう。

②解約料に納得いかないような場合は、事業者に請求根拠（明細等）を求め、話し合いをしましょう。

困ったときには、お近くの消費生活センター等にご相談ください。

消費生活センターへのお電話は、全国共通の電話番号「188番」へお掛けください。